

「防災会だより」

第 3 号

～「関町南北町防災会だより」は、平成 25 年から年 1 回発行しています。ここに第 3 号をお届けします。～

■第 2 回関町南北町防災会総会が開かれました

平成 27 年 4 月 18 日に、関町地域集会所で第 2 回関町南北町防災会総会が開催されました。総会には防災会役員その他、町会の役員、ならびに各地区の班組織の結成を進めて頂いている世話人の方々、合わせて 22 名が出席しました。

総会では、まず、平成 26 年度の活動 (表 1) ならびに決算 (表 2) が報告されました。26 年度の活動として特筆すべきは、関町南 4 丁目と北 2 丁目に、新たに 2 ヶ所の防災倉庫が設置できたことで、それぞれ慈雲堂病院と創価学会練馬平和会館のご厚意により敷地の提供を受けたものです (写真 1.2 参照)。また、スタンプバイアが 3 基導入できました。この内 1 基は練馬区からの供与で、2 基は、町会が東京都の「地域の底力再生事業」に応募して助成を受けたものです。これらを使って、まちかど防災訓練を 2 回実施し、延べ 40 人以上の方が参加されました。次いで、平成 27 年度の活動計画と予算案が提案され承認されました。

今年度の主な活動計画は以下の通りです。

- ① スタンプバイアによる「まちかど消火訓練を、各地区で 5 回実施 (延べ 100 人参加予定)
- ② 地域防災訓練を、6 月と 10 月に実施 (延べ 100 人参加予定)
- ③ 防災マニュアル (家庭編) の編集・発行
- ④ 防災会だより第 3 号を発行
- ⑤ 災害時要援護者の見守り体制をつくる
- ⑥ その他町会や関係団体が主催するイベントに連携参加



写真 1
慈雲堂の駐車場に設置された
防災倉庫



写真 2
練馬平和開館に設置された
防災倉庫

表 1 平成 26 年度活動報告

月	行 事
4 月	1 日 定期総会 (21 人参加)
5 月	17 日 定例会 (11 人) 練馬平和会館へ協力要請
6 月	8 日 避難拠点連絡会防災 DVD 上映会 (5 人) 15 日 定例会 (10 人)
7 月	10 日 南 4 丁目まちかど消火訓練 (24 人) 12 日 避難拠点会議 (8 人) 19 日 定例会 (11 人) 26 日 関・立野地区夏祭り
8 月	1 日 関町特別養護老人ホーム防災訓練 (5 人) 慈雲堂内科医院に防災備蓄倉庫設置
9 月	防災だより第 2 号発行 13 日 武蔵野グリーンタウン防災訓練 (2 人) 20 日 定例会 (15 人)
10 月	18 日 避難所運営訓練との合同訓練 (17 人) 25 日 26 日 関地区祭
11 月	1 日 北 2 丁目まちかど消火訓練 (20 人) 22 日 定例会 (7 人) スタンプバイア 2 台配置 (町会 / 地域の底力再生事業)
12 月	20 日 定例会 (12 人) 20 日 班世話人会 (14 人)
1 月	28 日 石神井消防団と打合せ (2 人)
2 月	21 日 防災研修会 (23 人) 21 日 定例会 (10 人) 練馬平和会館敷地へ北 2 丁目防災倉庫設置
3 月	18 日 第 2 回班世話人会 (21 人) 21 日 定例会 (12 人)

表 2 平成 26 年度決算報告

収入の部		支出の部	
練馬区助成金	30,000	会議費	2,814
南北町会寄付金	30,000	資料作成費	12,090
利息	2	訓練費	4,900
		事務用品	10,667
計	60,002	計	30,471
当期収支差額			29,531
次期繰越金			29,531

これらの活動を実施するため、平成27年度予算案は、区からの補助金4万円の他、関町南北町会からの寄付金28万円を見込んで計上されています(表3)。

次に、会則の改定が提案され承認されました。改正された部分は、地区防災班の機能を柔軟にしたことと、地区防災班組織結成のための準備組織として、昨年度から非公式に発足していた世話人会の活動を、正式に会則に位置付けたものです。

改正された点は、以下の下線を引いた部分です。なお、全文については、昨年「防災だより」第2号]をご参照ください。

第七条 各班組織に次の役割の担当者をおく。

ただし、その状況に応じてその役割構成を変更できるものとする。班長、情報・警護係、消火係、救出・救護係、介助・避難支援係・炊き出し係

2 各担当者の役割は概ね以下のとおりとする

- 班長は、担当地区の班員の活動を指揮する。
- 情報・警護係は、当該地区内居住者の安否確認、ならびに被害情報を把握し、班長・本部組織・関係行政等に通報する。また、外部からの情報を地区内に伝達する。
- 消火係は、消火資機材管理並びに初期消火を行う。
- 救出・救護係は、生き埋め者の救出・トリアージ、救護、災害時要支援者の支援等を行う。
- 介助・避難支援係は災害時要援護者の把握と避難支援・危険個所の解消と避難者の安全誘導を行う
- 炊き出し係は、炊き出しを行う。

第九条 本会の運営のために役員会をおく。

2 役員会は第六条に規定された担当者によって構成する。ただし、第七条に規定された班担当者の代表の参加を妨げない。

附則

1. この会則において、第五条ならびに第七条の班組織については、世話人を中心に、各地区の状況に応じて、逐次、編成を図ってゆくものとする。世話人は班組織が結成されるまで班を代表する。また、班組織の結成促進のため、世話人会を設ける。

役員については、任期が2年であることから、一部の退任と新任を含めて、前年度からの継続が承認されました(表4)。

表3 平成27年度予算案

収入の部		支出の部	
繰越金	29,531	会議費	30,000
練馬区助成金	40,000	訓練・研修費	40,000
町会の寄付金	280,000	資料作成費	30,000
		資材購入費	70,000
		広報費(防災だより)	85,000
		マニュアル作成費	85,000
計	349,531	計	340,000
当期収支差額			9,531
次期繰越金			9,531

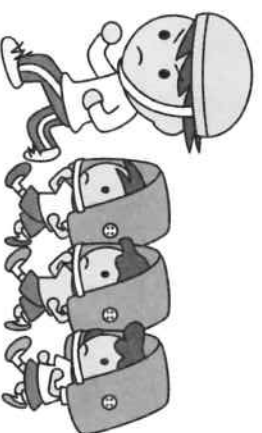


表4 本部役員(平成27年4月18日現在)

役割	具体的活動	担当
会長	全体の統括。関係機関との連携推進	梶秀樹
副会長	本部長の補佐＝本部長の役割を分担	玉井誠、野口渉、渡邊亮紀
総務部	定例会議の案内・運営、応行動マニュアルの策定	野口渉、大栗ますみ、渡辺澄子、岩城妙子
広報部	「防災だより」の発行、各種イベント広報	梶秀樹
資材部	防災資機材整備、会員の防備の資機材充実支援	渡邊亮紀、堀江満、雁林利明、小室喜右
事業部	各種イベントや防災訓練の企画と実施	玉井誠、荏原真平、平井忠義、丸山晶子、中村光房、佐々木明
会計	会計管理	羽賀節子
監査	会計の監査	仙波敬子
顧問	本部活動の補佐	土屋均、井口茂樹、井上透

■地区防災班の結成のための世話人会結成

関町南北町防災会は、対象地域が広いいため、全体を統括する「本部組織」と、町内を20程度の小地区に分け、それぞれの地区の防災を担当する「地区防災班」とから構成することとしています(会則)。

地区防災班は、平常時は、それぞれの地区でいろいろな訓練を行うとともに、災害時要援護者の見守りを行います。災害時には、初期消火・安否確認・被災者の救出救護・要援護者退避支援・地域警備・炊き出しなど、被災現場で応急対応活動を実施します。さらに、地区の復興を支援します。そのため、表5のような役割分担を決めます。そこで、南4丁目、および、北2丁目を、それぞれ8地区に分割し、各地区に地区防災班を組織するための世話人の方々をお願いし、昨年12月から3カ月に1回の頻度で世話人会を開き始めました。

今回の総会の会則改定で、この世話人会は、地区防災班が完成するまで、公式の会合として位置づけられました。

第一回世話人会

平成26年12月20日(土)16時～17時(於関町地域集会所)、
主な議題「防災意識のアンケート調査の実施について」

第二回世話人会

平成27年3月18日(水)18時～19時(於関町郵便局2階会議室)、
主な議題「班組織結成へ向けた活動方針」

第三回世話人会

平成27年6月18日(水)18時～19時(於関町郵便局2階会議室)、
主な議題「災害時要援護者リストの取り扱いについて」

地区防災班の地区割りは図1のとおりで、各地区の世話人の方々は、表6のとおりです。なお、町内には多数のマンションがありますが、ある程度大きなマンションについては、単独で地区防災班を組織していただくよう話し合いを進めています。規模の小さなマンションは、周辺の戸建て住宅の方々と協同して1つの班を構成することになりますので、その旨近隣の地区の方々と相談してください。

また、災害時要援護者の見守りのため、民生委員の方々の協力をお願いします。

地区防災班の活動にご協力頂ける方は、是非とも各地区の世話人、または、会長にご連絡下さい。

なお、次回の世話人会は9月16日の予定です。

(連絡先) 関町南北町防災会会長 榎秀樹
携帯電話：090-1205-7355

表5 地区防災班の役割分担

役割	人数	具体的活動	
		平常時	災害時
班長	1	班の統括、班単位の防災訓練の実施	班の統括、本部・関係機関との連絡
情報 警護係	3～	広報の配布、イベントの周知	被害調査、安否確認、地域警護
消火係	4～	消火訓練、消火資 機材管理	初期消火
救助 救護係	4～	救出救助訓練、救急 救命訓練	救出・救助、 けが人搬送
介助・避 難支援係	4～	災害時要支援者の把握	同左の退避支援・避難誘導
炊き出し係	4～	炊き出し訓練・用具 管理	炊き出し

表6 地区防災班世話人

班	南4丁目	北2丁目
1	堀江 満	森瀬 宗忠
2	玉井 誠(副会長)	松田 栄治
3	渡邊亮紀(副会長)	福田武/榎秀樹
4	岩城 妙子	角田 全子
5	小室 喜右	岡部 史生
6	中村 光房	森 高章
7	菅原英治/大栗ますみ	安田昭光/仙波敬子
8	青本忠夫/渡辺澄子	福富 啓爾
マン ション	コアス	リュイール
	ジェイパーク	クレアシティ
	シテイウイONS	ライオンズシティ
	グリーンタウン	ツインアパニユー

図1 地区防災班の地区割り
(北1,2地区を除き地番単位で分割しています。)



■防災体験学習会開かれる

平成 27 年 6 月 21 日 (日) に、関町小学校の体育館で、練馬区、関町小学校、関町病院、東京消防庁の協力による「防災体験学習会」が、関町南北町防災会主催で開催されました。体験学習の内容は次の通りです。

- 防災知識コーナー（これだけは知っておこう）
 1. 「出前防災口座一地震に備える」練馬区
 2. 「ケガをしたらどうする？」関町病院
 3. 「防災紙芝居」

- 体験コーナー（体験してみよう・作ってみよう）

4. 起震車体験「ねり丸号」に乗ろう
5. ペットボトルでシャワーを作ろう
6. ペットボトルがラスタンに早変わりー停電しても安心
7. 毛布やTシャツで担架をつくる

あいにくの雨で、「ねり丸号」は来られませんでしたが、参加者した方々は区の出前講座を聞いたり、実際に応急手当をしたり、簡易担架を作ったり、皆さん真剣に取り組んでおられました。お母さんと一緒に来た子供たちは、紙芝居を見たりペットボトルでシャワーを作ったりそれぞれ楽しんでいました。

1時間の催でしたが、約60人の参加者がありました。来年も形を変えて企画しますので、今年参加できなかった方も、どうぞ楽しみにして下さい。



写真3 区の出前講義



写真4 紙芝居



写真5 ペットボトルでシャワー作り



写真6 ペットボトルでラスタン作り



写真7 応急手当



写真8 担架作り

ホームページもご参照ください
<http://sekimachinsdsisterprevention.web.fc2.com/>

■災害時要援護の支援始まる

いざ地震などの災害が起きた時に、一番被害を受けやすいのが、お年寄りや体の不自由な方です。このような方は、災害時には自力で避難することも自宅で生活を続けることもできません。そこで、練馬区では、こうした方々に「災害時要援護者」として登録して貰って名簿を作成しています。区はその情報を民生委員と自主防災組織に開示し、災害が発生したら、名簿に載っている要援護者の方の安否を確認後、必要に応じて関町小学校の避難所まで避難に付き添うことを期待しています。関町南4丁目、および北2丁目には、396名の登録者がいます。

これまで関町南北町防災会は体制が整わなかったため、区からの要請に対応することができませんでした。ようやくやく班世話人も立ちあがってきたので、7月8日に区より「要援護者名簿」の開示を受けました。今後、地区防災班の班長に要援護者情報を提供し、支援活動を開始します。

■災害時安否確認ボード配布される

練馬区によると、本年(平成27年)10月初めから、全世界帯に対して順次「安否確認ボード」を配布することとです。このボードは、普段は玄関近くに置いておき、地震などの災害が起きた時に、もし家族が全員無事ならば、玄関扉の外の取手にかけて、隣近所の人に無事を知らせるものです。また逆に、隣近所を見回り、ボードがかかっているとお宅には、声を掛けて無事を確認するのに役立ちます。

■「スタンプパイプ」の整備

地震が発生した場合、何よりも大切なことは、隣近所はどこかで発生した火災を1棟の段階で消火し、絶対に隣家へ延焼させないことです。部内では地震後、消防車の台数をはるかに上回る火災が発生すると予想されることから、消防隊は全部の火災に駆け付け付けることはできません。

関町南北町の場合、地震後、少なくとも4～5か所で火災が発生すると考えられます。そこで、防災会では、「スタンプパイプ」という新しい消火機材を地区防災班に1台ずつ配備し、住民による初期消火力の向上を図る予定です。この機材は、皆さんの家の近くに埋設されている「消火栓」に直接接続して、水圧を利用してホースで消火放水を行うもので、消火器より威力があります。機材の置き場所の確保にご協力願うとともに、訓練の励行をお願いします。